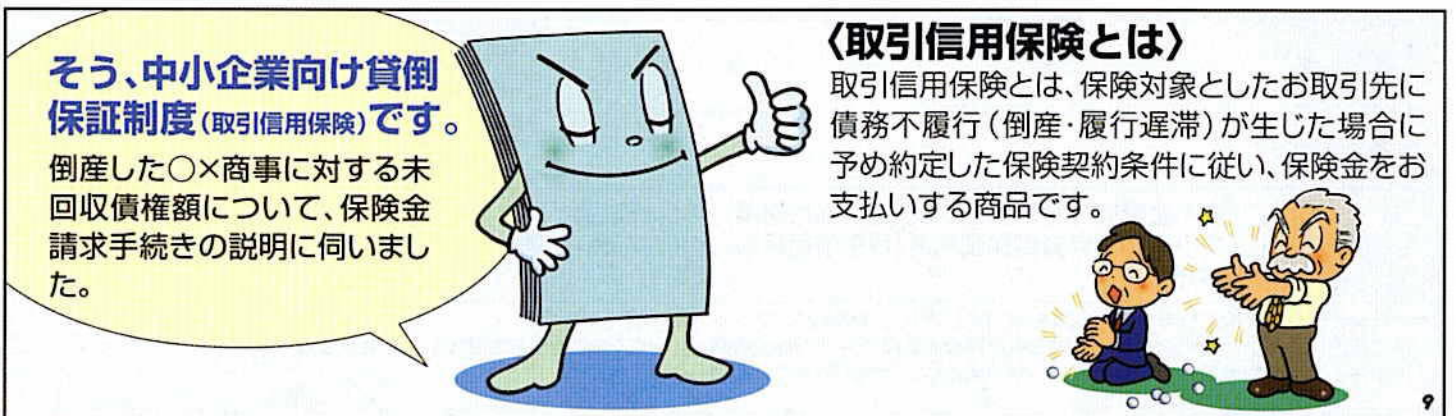
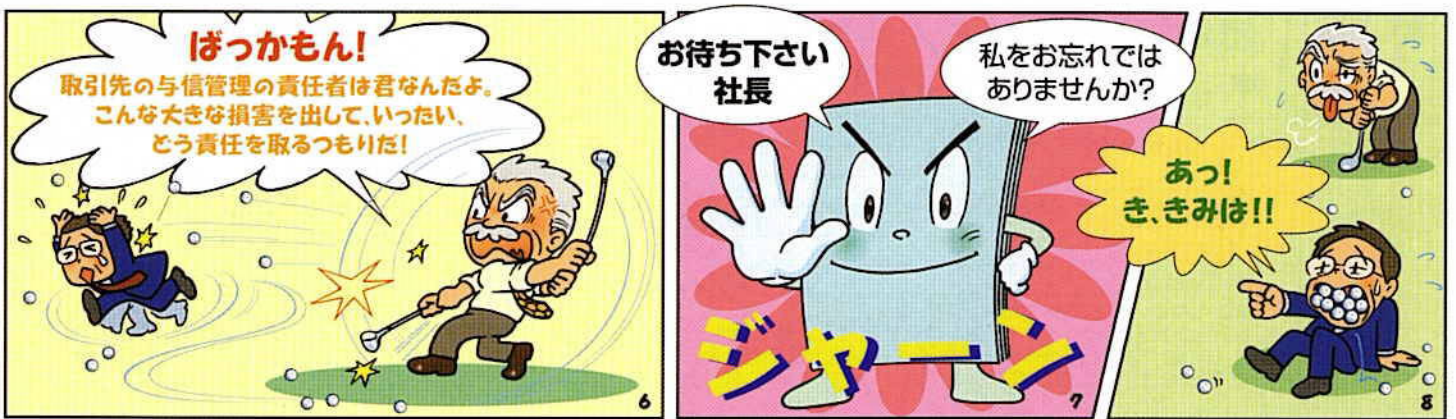


中小企業向け貸倒保証制度



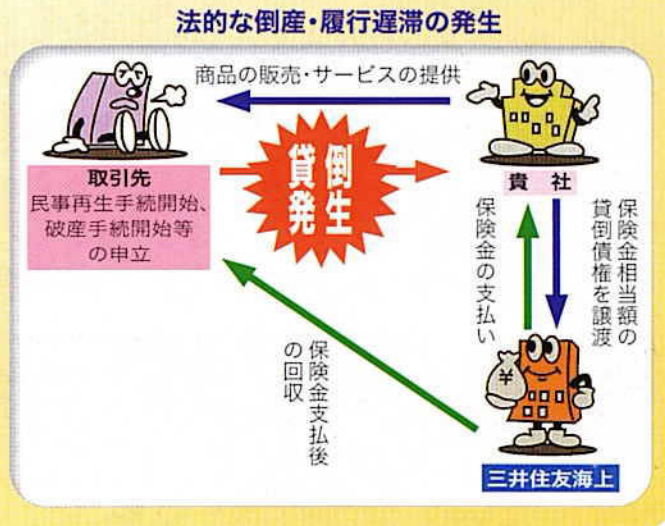


1 中小企業向け 貸倒保証制度(取引信用保険)とは…

①この保険は、貴社取引先の法的な倒産、もしくは履行遅滞の発生(注)等により売上債権が回収できなくなった場合、貴社が被る損害の一定部分をカバーする保険です。

(注) 履行遅滞が発生してから3ヶ月経過後に、引受保険会社が「回収(履行)見込みなし」と判断した場合に保険金をお支払いします。

②この保険は、法人会が保険契約者となる団体契約であり、この保険にご加入いただくには、法人会の会員であることが条件となります。



2 中小企業向け 貸倒保証制度 (取引信用保険) のメリット…

キャッシュフローの安定化

貸倒損失の平準化
(決算の安定化)

バランスシートの
早期健全化

新規取引の積極展開

対外信用力の向上



3 契約パターン(法人会専用)…

■ご契約プランは以下の2通りをご用意しています。

(千円)

取引先の信用度合	プランA	プランB
	(最大) 支払限度額	
信用区分1	15,000	2,000
信用区分2	10,000	2,000
信用区分3	5,000	2,000
信用区分4	2,000	2,000

※支払限度額は、保険の対象となる取引先毎に設定します。

※支払限度額は、取引先毎に告知いただいた「売上債権残高(一定時点の売上債権残高またはそれに基づき次期売上見込み等を勘案した額)」と「信用区分」に応じた(最大)支払限度額のいずれか小さい金額で設定します。

※ご契約内容の変更時には上記の取扱と異なりますのでご注意ください。詳細はパンフレットをご覧ください。

以下の必要事項をご記入のうえ、下記ご連絡先・お問い合わせ先までFAXにてご送付ください。

貴社名		所 属 法人会名	
連 絡 先	(住所)	貴 社 ご担当者名	
	(TEL)	(FAX)	
ご 希 望	<input type="checkbox"/> 「中小企業向け貸倒保証制度(取引信用保険)」の詳細説明が聞きたい。 <input type="checkbox"/> 「中小企業向け貸倒保証制度(取引信用保険)」の詳細資料を送付して欲しい。 <input type="checkbox"/> その他 ()		

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

※ご記入いただいた内容をもとに取引信用保険のお見積りやその他の商品・サービスのご案内をさせていただきます。

※所属する法人会が本制度を採用していない場合は、ご加入いただけません。

ご連絡先・お問い合わせ先

取扱代理店

引受保険会社